

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期
(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 合田 一朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第111期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益	(百万円)	38,636	43,474	73,383
純営業収益	(百万円)	36,600	42,203	69,598
経常利益	(百万円)	3,641	8,256	6,346
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	814	4,625	1,953
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,152	7,102	2,649
純資産額	(百万円)	183,920	186,417	181,348
総資産額	(百万円)	1,428,976	1,314,477	1,056,020
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	3.28	18.57	7.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	3.27	18.53	7.84
自己資本比率	(%)	11.9	13.2	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38,450	15,206	107,307
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,551	15,721	18,620
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,382	20,838	57,593
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	78,913	109,717	130,423

回次		第111期 第2四半期 連結会計期間	第112期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	2.87	10.54

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当四半期連結会計期間において、当社グループ(当社、子会社27社及び関連会社15社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

本文における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

《市場環境》

当第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)のわが国経済は、個人消費や設備投資、インバウンド需要などをけん引役に拡大基調を継続しました。一方、外需を巡っては引き続き不透明感が強いものの、供給制約の緩和等を受けた自動車の輸出増もあって、財輸出は緩やかな持ち直しを見せています。

海外経済においては、強力な引き締めにもかかわらず米国経済が底堅さを維持する一方、ドイツや英国など欧州経済は低迷が継続しました。また、インフレ圧力が限定的だったアジアでは、相対的に高めの経済成長が維持されています。その他、不動産不況に苦しむ中国では「ゼロコロナ政策」解除後の景気回復ペースが鈍く、金融・財政両面からの景気支援策が実施されています。

日本株市場では、4月に28,200円台で始まった日経平均株価が海外からの資金流入等を背景に6月半ばにかけてほぼ右肩上がりとなり一時33,700円台にのせました。しかしその後は、米国での「高金利長期化」観測等を背景とする日米長期金利の上昇などを受けて売り圧力が継続、最終的には31,857円で9月の取引を終えました。なお、2023年4月～9月の東証プライム市場の1日当たり平均売買代金は3兆9,215億円(前年同期の1日当たり平均売買代金は3兆2,087億円)となっています。

米国株市場では、4月に33,200ドル台で始まったダウ平均株価が、米銀破綻や債務上限交渉を巡る不透明感を背景に、5月末にかけて軟調な展開を継続しました。その後は債務上限交渉の決着や米利上げ停止期待などを背景に、8月初めに35,600ドル台まで上昇しましたが、それ以降はドル高・金利高・原油高の「トリプル高」に見舞われて失速、33,507ドルで9月の取引を終了しています。

日本の長期金利(10年物国債利回り)は4月に0.34%台と期中最低水準で開始後、植田新総裁初となる4月の日銀会合で緩和維持が決定されると、7月初旬にかけて概ね0.35%から0.45%のレンジ内で推移しました。しかし、7月の会合でのYCC(イールドカーブ・コントロール)政策修正や米長期金利の上昇を受け、日本の長期金利は期中最高となる0.765%まで上昇して9月の取引を終えました。

米国の長期金利は4月に3.51%台で始まった後、同月6日には期中最低となる3.24%台まで低下しました。その後は5月半ばにかけて概ね3.5%近辺での推移が続きましたが、7月のFOMCで政策金利が5.25～5.50%に引き上げられ、続く9月開催のFOMCで「高金利長期化」観測が広がると一段と上昇基調を強め、9月28日には一旦4.68%台まで急伸し、4.571%で9月の取引を終えました。

為替市場では、ドル円が4月に1ドル132円台で始まった後、同月5日には期中最安値の130円台まで下落しました。しかし、日銀の金融緩和維持により6月30日には145円台まで急伸しました。その後は日銀の政策修正に対する警戒感や米国のインフレ鈍化期待から、いったん137円台まで下落しましたが、日銀が7月の会合でYCC政策の修正を決定後に円売り安心感が広がったことや米国の金利上昇に伴うドル買いから、期中最高値となる149円台で9月の取引を終えています。

《財政状態の状況》

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は2,584億57百万円増加(前連結会計年度末比、以下《財政状態の状況》において同じ。)し1兆3,144億77百万円となりました。このうち流動資産は、トレーディング商品が1,401億4百万円増加し4,130億22百万円となり、有価証券担保貸付金が1,094億86百万円増加し4,135億95百万円となる一方、現金預金が209億64百万円減少し1,106億42百万円となったことなどから、2,560億55百万円増加し1兆2,359億36百万円となりました。また、固定資産は、投資有価証券が26億54百万円増加し485億77百万円となったことなどから24億1百万円増加し785億41百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は2,533億87百万円増加し1兆1,280億60百万円となりました。このうち流動負債は、トレーディング商品が1,276億82百万円増加し3,636億9百万円となり、有価証券担保借入金が1,218億31百万円増加し2,679億56百万円となる一方、1年内償還予定の社債が120億53百万円減少し147億24百万円となったことから、2,576億61百万円増加し1兆121億70百万円となりました。また、固定負債は、長期借入金が35億円増加し970億円となる一方、社債が77億79百万円減少し142億円となったことから42億7百万円減少し1,152億67百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の利益剰余金は26億33百万円増加し1,136億98百万円となり、その他有価証券評価差額金が11億60百万円増加し20億94百万円、非支配株主持分が8億80百万円増加し123億94百万円となり、純資産合計は50億69百万円増加し1,864億17百万円となりました。

《経営成績の状況》

(受入手数料)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	5,174	6	365	-	5,546
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	366	314	-	-	681
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	1	3,090	-	3,092
その他の受入手数料	115	9	2,740	3,492	6,357
合計	5,656	332	6,197	3,492	15,678

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	8,058	6	241	16	8,322
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	106	394	-	-	500
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	2	4,298	50	4,351
その他の受入手数料	272	7	2,852	4,075	7,208
合計	8,438	409	7,392	4,142	20,383

当第2四半期連結累計期間の受入手数料の合計は30.0%増加(前年同期増減率、以下《経営成績の状況》において同じ。)し203億83百万円を計上いたしました。

委託手数料

株式委託手数料は55.7%増加し80億58百万円となり、委託手数料全体では50.1%増加し83億22百万円を計上いたしました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

債券は25.1%増加し3億94百万円の計上となったものの、株式は70.8%減少し1億6百万円となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では26.5%減少し5億円を計上いたしました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

受益証券は39.1%増加し42億98百万円の計上となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体では40.7%増加し43億51百万円を計上いたしました。

その他の受入手数料

投資信託の代行手数料は4.1%増加し28億52百万円、保険手数料収入は20.9%増加し25億52百万円の計上となり、その他の受入手数料全体では13.4%増加し72億8百万円を計上いたしました。

(トレーディング損益)

区分	前第2四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
株券等トレーディング損益 (百万円)	4,386	12,532
債券・為替等トレーディング損益 (百万円)	11,715	7,643
合計	16,101	20,176

当第2四半期連結累計期間の株券等トレーディング損益は185.7%増加し125億32百万円の利益の計上となり、債券・為替等トレーディング損益は34.8%減少し76億43百万円の利益を計上いたしました。この結果、トレーディング損益の合計は25.3%増加し201億76百万円の利益を計上いたしました。

(金融収支)

当第2四半期連結累計期間の金融収益は57.5%減少し29億14百万円を計上いたしました。また、金融費用は37.6%減少し12億70百万円を計上し、差引の金融収支は65.9%減少し16億43百万円の利益を計上いたしました。

(販売費及び一般管理費)

当第2四半期連結累計期間の取引関係費は4.9%減少し61億87百万円、人件費は7.2%増加し167億72百万円、不動産関係費は2.4%減少し38億30百万円、事務費は5.8%増加し44億53百万円となりました。この結果、販売費及び一般管理費の合計は3.4%増加し349億61百万円を計上いたしました。

(営業外損益)

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は、投資有価証券評価益5億80百万円、受取配当金2億62百万円などを計上し、営業外収益の合計は0.2%増加し12億25百万円となりました。また、営業外費用は、投資事業組合運用損1億95百万円などを計上し、営業外費用の合計は41.9%減少し2億10百万円となりました。

(特別損益)

当第2四半期連結累計期間の特別損益は、特別利益として2億47百万円を計上し、特別損失として3億96百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は12.5%増加し434億74百万円、純営業収益は15.3%増加し422億3百万円となり、営業利益は160.4%増加し72億42百万円、経常利益は126.7%増加し82億56百万円を計上し、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は46億25百万円を計上いたしました。

《キャッシュ・フローの状況》

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは152億6百万円のキャッシュの収入(前年同期は384億50百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が81億7百万円となり、前連結会計年度末に比ベトレーディング商品(負債)が1,276億82百万円増加し、有価証券担保借入金が1,218億31百万円増加したためそれぞれ収入となった一方、トレーディング商品(資産)が1,401億4百万円増加し、有価証券担保貸付金が1,094億86百万円増加したためそれぞれ支出となったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは157億21百万円のキャッシュの支出(前年同期は55億51百万円の支出)となりました。これは主に、短期貸付けによる支出が188億34百万円となったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは208億38百万円のキャッシュの支出(前年同期は233億82百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額37億38百万円、社債の償還による支出258億26百万円などによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末の残高は、前連結会計年度末より207億5百万円減少し1,097億17百万円(前年同期は789億13百万円)となりました。

《経営方針・経営戦略等》

当社グループは更なる飛躍に向け、2022年度より中期経営計画「“Beyond Our Limits”～異次元への挑戦」を開始しており、今年度は計画2年目となっております。

デジタル戦略の推進

当第2四半期までにおける当社グループのトピックスとしては、5月に経済産業省、東京証券取引所、及び独立行政法人情報処理推進機構が共同で実施する「DX銘柄2023」に3年連続で選定されました。当社グループはDXによる事業基盤の拡充を追求する中、7月には、異次元に向けた重点施策として掲げておりますPowerful Partnersとの提携案件として、当社、及び当社の子会社で「地方創生プラットフォーム」等のデジタルサービスを提供する株式会社TTデジタル・プラットフォームが、株式会社ゆうちょ銀行(以下、「ゆうちょ銀行」と)と地域経済の活性化、及び地域創生等の実現を目指した協業に関する基本契約を締結いたしました。本件協業の第一弾として、「プレミアム付きデジタル商品券」事業において共同で地方自治体への導入提案を行うこととなります。さらに今後も、「地方創生プラットフォーム」等のデジタルサービスや、ゆうちょ銀行が有する全国のネットワーク等、双方の機能・ノウハウを活用しながら、全国の地方自治体へ地域活性化に資する施策の展開を計画しております。

また、8月に当社グループのスマホ専門証券であるCHEER証券株式会社はロボアドバイザー事業を展開する株式会社お金のデザインと協業し、資産運用をすべておまかせできる投資一任運用サービス「おまかせ運用」を開始しました。当社は、当社グループが持つ金融デジタル技術を活用した先進的なサービスを組み合わせることにより、お客さまの多様なニーズにお応えしていくと同時に、グループ内のシナジー効果を更に高めることで若年・次世代の顧客層との接点を拡大しつつ、グループとしての企業価値向上を図ってまいります。


当社の子会社である東海東京証券株式会社(以下、「東海東京証券」)の取組み

東海東京証券は、9月にサポートサービス業界における世界最大のメンバーシップ団体HDIの日本拠点 HDI-Japan が提供するHDI格付けベンチマーク(2023年)において、「問合せ窓口」、及び「Webサポート」の2部門で、最高評価となる三つ星を獲得しました。「問合せ窓口」部門は2年連続7回目、「Webサポート」部門は7回目の三つ星獲得となります。「トップページに口座開設方法や各種商品の説明に加えキャンペーン情報やセミナー情報、FAQなど多様なセルフヘルプがそろっている」点、「顧客の質問の全体を捉えて整理し、親身になって分かりやすく明確な回答をしてくれる」点などを高く評価いただいた結果、受賞に至りました。

また、10月には、NISAに関する情報発信、及び相談対応等を行う総合的な組織として、「NISAセンター」を新設し、サービス提供を開始しております。今後は、SNS、チャットボット機能の開設等も予定しており、更なる利便性の向上を追求するとともに、対象商品の拡充を図り、お客さまに満足いただける商品・サービスの提供ができるよう努め、政府の方針である「資産所得倍増プラン」に基づきお客さまの資産形成を応援してまいります。

サステナビリティの取組み

2022年度より開始した中期経営計画「“Beyond Our Limits”～異次元への挑戦」における行動指針「“Social Value & Justice” comes first」に基づいたグループ施策として、サステナビリティの取組みを強化してまいりました。9月には、企業価値向上との関係性の明確化、時代の流れ(「ウェルビーイング」「D E & I」等)への対応、中期経営計画との連動を目的に、2020年に設定したマテリアリティの見直しを実施し、新たに以下のマテリアリティを設定いたしました。

重点分野	重点課題	
豊かなライフマネジメントの実現	<ul style="list-style-type: none"> 家計の資産形成のサポート 感動エクスペリエンスの提供 金融教育の機会提供による金融リテラシーの向上 	
イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> デジタル等を活用した先進的な金融サービスによる多様化するニーズへの対応 スタートアップを含むイノベーションに挑む企業への支援による社会課題解決 サステナブルな社会の実現に寄与する商品・サービスの提供 	
パートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融機関との協働拡大による地域経済の活性化、地域創生 金融業界を超えた幅広いパートナーシップ構築による多様な顧客ニーズへの対応 	
ウェルビーイング	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージメントの向上 健康経営 多様な人材が多様な環境で安心して活躍できる職場環境の整備(D E & I) 社員の専門性向上のための教育支援 	
グリーン	<ul style="list-style-type: none"> 金融事業を通じたグリーンでサステナブルな社会の実現支援 自社の脱炭素化をはじめとする環境負荷削減 	

今回の見直しにおいては事業へのインパクトに加え、各種国際ガイドライン、SDGs、ESG評価、最新の社会動向等の幅広い視点を考慮のうえ新しいマテリアリティを設定いたしました。

さらに、本年4月以降における当社グループの主なサステナビリティ活動実績は以下のとおりです。

(ESG債引受)

東海東京証券は、以下のESG債を含む計8件を引き受けました(引受額合計456億円(前年同期は244億円))。販売活動を通じて、社会貢献意欲の高い投資家の皆様とともに持続可能な社会の実現、社会的課題の解決に貢献してまいります。

名古屋市SDGs債

- ・・・特定のプロジェクト、事業に留まらず、SDGsの達成に向けた発行体自身の実施計画に対し第三者評価を取得した上で、市場からの資金調達を行うもの。

独立行政法人国際協力機構 防災・復興債券(サステナビリティ債券)

- ・・・自然災害に強じんな国づくりに向けた取組を強化するため、開発途上国の防災及び自然災害からの復興を支援する有償資金協力事業に資金を充当するもの。

(ESG指数)

「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」構成銘柄への継続選定、及び「FTSE Blossom Japan Index」構成銘柄への初選定()

当社は、高度なコーポレート・ガバナンス体制やSDGsに沿った各種の取組みの拡充、また情報開示の充実等が継続的に評価され、2022年に「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」、本年6月には、より高い水準が求められる「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄にも選定されました。

両指数はいずれも、グローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russellにより、ESG(環境・社会・ガバナンス)について優れた対応を行っている日本企業を対象として構築された指数であり、世界最大規模の公的年金基金である年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のESG投資におけるパッシブ運用ベンチマークとして採用されるなど、ESG投資の代表的な指数として活用されています。

また、当社では昨年に引き続き2年連続で、正社員・継続雇用嘱託社員を対象として、給与水準の引上げ(ベースアップ)を実施いたしました。今後とも、人材競争力の強化と従業員エンゲージメントの高い人材が必要となるとの考えのもと、社員にとって働きやすさと働きがいを実現できる魅力あるさまざまな人事の取組みを検討してまいります。

配当方針の変更

当社は、株主の皆様への配当還元を安定的かつ継続的に実施するとともに、中期経営計画に掲げる「金融力の強化」、「異次元に向けた重点施策の推進」及び「M&A等」に積極的に取り組むことにより、更なる企業価値の向上を目指すことを基本方針としております。

当社は、2024年3月期以降、現在の中期経営計画期間(2027年3月期まで)における株主配当につきまして、以下の通りとします。

連結配当性向を50%以上とする

1株当たり年間配当金を24円以上とする

上記、のいずれか高いものを配当基準とする。

なお、配当回数については、従来通り、年2回(基準日：9月30日、3月31日)とします。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主たる業務である金融商品取引業は、その業務の性質上、自己の計算により株式及び債券等の有価証券を保有するのに多額の資金を必要とするため、十分かつ安定的な流動性を確保しております。

主な資金調達手段としては現先取引等の有担保調達、市中銀行等の金融機関借入、MTN及び短期社債の発行、コールマネー等の方法があり、資金繰り状況に応じた適切な組合せにより資金調達を行っております。

なお、東海東京証券株式会社においては、有事の際の資金調達手段として市中銀行と総額430億円のコミットメントライン契約を確保しております。また、リスク管理では関連規程に基づいて日次、週次、月次で資金繰り管理を行っている他、コンティンジェンシー・プランについても4段階の想定シナリオに基づいたリスク管理を実施しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,730,000
計	972,730,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	260,582,115	260,582,115	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	260,582,115	260,582,115		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第15回新株予約権

決議年月日	2023年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名、執行役員・参事・参与54名、従業員241名、当社完全子会社の取締役18名、及び当社子会社の取締役3名、合計319名
新株予約権の数(個)	1,574(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,574,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり504(注)2
新株予約権の行使期間	2025年10月1日～2030年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 568 資本組入額 284(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権証券の発行時(2023年9月14日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社の普通株式1,000株とする。
 なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割(当社の普通株式の株式無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式 1 株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。
 新株予約権の割当て後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価額で普通株式の発行又は当社の保有する当社の普通株式の処分(新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、当社の保有する当社の普通株式を処分する場合は、上記の算式において「新規発行株式数」を「処分する当社の普通株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替える。

上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、「会社計算規則」第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げる。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 新株予約権を割当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役、執行役員、又は従業員(従業員には当社又は当社の連結子会社から他社への出向者を含む。)たる地位を有することを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職並びに当社又は当社の連結子会社の申し入れによる辞任及び退職等正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。なお、有期の契約に基づく従業員(契約社員)については、理由の如何を問わず上記ただし書は適用しない。
 新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、当該時点において未行使である本新株予約権を行使することはできないものとする。

イ 当社もしくは当社の連結子会社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による辞任・退職の場合。

ロ 禁固以上の刑に処せられた場合。

ハ 破産の申立もしくは民事再生手続開始の申立があった場合、又は差押、仮差押、保全差押もしくは仮処分の申立、もしくは滞納処分を受けた場合。

ニ 本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。

ホ 「新株予約権割当て契約(付与契約)」(以下、「本契約」という。)の規定に違反した場合。

新株予約権者が死亡時に上記の要件を満たす場合で、本契約の締結後本新株予約権の行使期間満了前に死亡した場合に限り、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継することができるものとし(以下、本新株予約権を承継する新株予約権者の相続人のことを「権利承継者」という。)、権利承継者は、細則に従い、新株予約権者の死亡の日(その日を含む。)から 6 ヶ月間(ただし、権利承継者が権利行使できる期間は、当該 6 ヶ月間と本新株予約権の行使期間が重複する期間に限るものとする。)に限り本新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社に対し、相続人による本新株予約権行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人が複数である場合には、権利承継者をその相続人のうちの一人に限定することとし、当該権利承継者は、本契約の規定、細則その他の当社の定める条件及び手続に従わなければならない。

権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は本新株予約権を承継しない。

本契約の各条項の適用に関しては、権利承継者を新株予約権者とみなす。

5 新株予約権の取得事由

吸収合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、新設合併、会社分割、株式移転又は株式交換等にかかる契約書(会社分割契約書及び株式移転計画書等を含む。)の定め又はこれらにかかる株主総会決議により、本新株予約権が承継されないこととなった場合、本新株予約権については、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6 当社が他社と吸収合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、新設合併、会社分割その他の組織再編(以下、「組織再編行為」という。ただし、株式移転及び株式交換は除く。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、「会社法」第236条第1項8号イからホに掲げる会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

上記「新株予約権の行使の条件」及び(注)5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を必要とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		260,582,115		36,000		9,000

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	28,972,200	11.62
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	12,016,853	4.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,462,900	2.99
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	7,283,798	2.92
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	7,280,000	2.92
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	7,014,553	2.81
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	5,611,890	2.25
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	4,800,000	1.93
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	4,406,000	1.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	3,945,100	1.58
計	-	88,793,294	35.61

(注) 上記のほか、当社が所有しております自己株式11,242,375株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.31%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,242,300		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,132,900	2,491,329	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 206,915		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	260,582,115		
総株主の議決権		2,491,329	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 二丁目5番1号	11,242,300	-	11,242,300	4.31
計		11,242,300	-	11,242,300	4.31

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	131,606	110,642
預託金	74,058	85,560
顧客分別金信託	69,336	82,136
その他の預託金	4,722	3,424
トレーディング商品	272,917	413,022
商品有価証券等	260,859	404,117
デリバティブ取引	12,058	8,904
約定見返勘定	-	6,769
信用取引資産	79,497	83,981
信用取引貸付金	40,789	47,031
信用取引借証券担保金	38,708	36,949
有価証券担保貸付金	304,108	413,595
借入有価証券担保金	81,054	67,793
現先取引貸付金	223,054	345,801
立替金	213	570
短期差入保証金	47,306	47,810
短期貸付金	52,162	65,816
未収収益	3,443	4,303
その他	14,647	3,960
貸倒引当金	81	97
流動資産合計	979,880	1,235,936
固定資産		
有形固定資産	9,683	9,433
無形固定資産	7,883	7,776
投資その他の資産	58,572	61,331
投資有価証券	45,923	48,577
長期差入保証金	4,768	4,775
繰延税金資産	51	76
退職給付に係る資産	6,886	6,948
その他	1,274	1,279
貸倒引当金	332	326
固定資産合計	76,139	78,541
資産合計	1,056,020	1,314,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	235,926	363,609
商品有価証券等	212,558	337,512
デリバティブ取引	23,368	26,097
約定見返勘定	8,405	-
信用取引負債	29,856	21,291
信用取引借入金	13,323	10,780
信用取引貸証券受入金	16,532	10,511
有価証券担保借入金	146,125	267,956
有価証券貸借取引受入金	48,999	70,955
現先取引借入金	97,125	197,001
預り金	63,050	97,087
受入保証金	14,394	17,941
短期借入金	208,602	204,398
短期社債	11,500	13,600
1年内償還予定の社債	26,778	14,724
未払法人税等	1,273	3,201
賞与引当金	1,797	2,357
役員賞与引当金	-	26
その他	6,797	5,975
流動負債合計	754,508	1,012,170
固定負債		
社債	21,979	14,200
長期借入金	93,500	97,000
繰延税金負債	1,804	2,066
役員退職慰労引当金	127	96
退職給付に係る負債	169	136
その他	1,893	1,767
固定負債合計	119,474	115,267
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	689	622
特別法上の準備金合計	689	622
負債合計	874,672	1,128,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	24,533	24,498
利益剰余金	111,064	113,698
自己株式	5,036	4,869
株主資本合計	166,562	169,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	934	2,094
為替換算調整勘定	413	819
退職給付に係る調整累計額	1,376	1,216
その他の包括利益累計額合計	2,724	4,130
新株予約権	547	566
非支配株主持分	11,513	12,394
純資産合計	181,348	186,417
負債純資産合計	1,056,020	1,314,477

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収益		
受入手数料	15,678	20,383
委託手数料	5,546	8,322
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	681	500
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,092	4,351
その他の受入手数料	6,357	7,208
トレーディング損益	16,101	20,176
金融収益	6,855	2,914
営業収益計	38,636	43,474
金融費用	2,035	1,270
純営業収益	36,600	42,203
販売費及び一般管理費		
取引関係費	6,506	6,187
人件費	15,651	16,772
不動産関係費	3,924	3,830
事務費	4,207	4,453
減価償却費	1,534	1,703
租税公課	919	823
貸倒引当金繰入れ	17	17
その他	1,057	1,172
販売費及び一般管理費合計	33,819	34,961
営業利益	2,781	7,242
営業外収益		
受取配当金	343	262
持分法による投資利益	-	176
投資事業組合運用益	391	72
投資有価証券評価益	332	580
その他	155	133
営業外収益合計	1,223	1,225
営業外費用		
持分法による投資損失	232	-
投資事業組合運用損	84	195
その他	45	15
営業外費用合計	362	210
経常利益	3,641	8,256

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	19	20
持分変動利益	-	157
抱合せ株式消滅差益	21	-
金融商品取引責任準備金戻入	13	66
特別利益合計	54	247
特別損失		
固定資産除却損	-	25
投資有価証券評価損	189	360
持分変動損失	-	9
和解金	188	-
特別損失合計	377	396
税金等調整前四半期純利益	3,317	8,107
法人税、住民税及び事業税	161	2,561
法人税等調整額	1,195	141
法人税等合計	1,357	2,419
四半期純利益	1,960	5,687
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,145	1,062
親会社株主に帰属する四半期純利益	814	4,625

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	1,960	5,687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	1,168
為替換算調整勘定	435	402
退職給付に係る調整額	213	160
持分法適用会社に対する持分相当額	4	3
その他の包括利益合計	192	1,414
四半期包括利益	2,152	7,102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,005	6,030
非支配株主に係る四半期包括利益	1,147	1,071

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,317	8,107
減価償却費	1,534	1,703
のれん償却額	137	137
持分法による投資損益(は益)	232	176
持分変動損益(は益)	-	147
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	451	326
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	31
受取利息及び受取配当金	7,199	3,177
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	11
支払利息	2,035	1,270
固定資産除却損	-	25
有形固定資産売却損益(は益)	-	2
投資有価証券売却損益(は益)	19	53
投資有価証券評価損益(は益)	143	219
抱合せ株式消滅差損益(は益)	21	-
顧客分別金信託の増減額(は増加)	5,024	12,799
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	40,928	140,104
トレーディング商品(負債)の増減額(は減少)	71,723	127,682
約定見返勘定の増減額	62,813	15,172
信用取引資産の増減額(は増加)	3,920	4,483
信用取引負債の増減額(は減少)	4,552	8,564
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	112,127	109,486
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	37,880	121,831
預り金の増減額(は減少)	3,511	33,801
受入保証金の増減額(は減少)	7,265	3,546
その他の資産の増減額(は増加)	7,621	9,835
その他の負債の増減額(は減少)	6,500	221
小計	42,185	13,429
利息及び配当金の受取額	7,093	2,420
利息の支払額	2,008	1,378
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,350	734
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,450	15,206

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	417	460
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	1,516	1,103
投資有価証券の取得による支出	1,484	2,083
投資有価証券の売却による収入	622	1,079
差入保証金の差入による支出	146	109
差入保証金の回収による収入	434	92
短期貸付けによる支出	8,555	18,834
短期貸付金の回収による収入	4,784	5,187
その他	726	509
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,551	15,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	25,384	3,738
長期借入れによる収入	1,200	3,500
長期借入金の返済による支出	-	500
短期社債の発行による収入	42,100	45,700
短期社債の償還による支出	44,100	43,600
社債の発行による収入	19,662	5,993
社債の償還による支出	16,715	25,826
ストックオプションの行使による収入	9	117
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	3,473	1,987
非支配株主からの払込みによる収入	73	250
非支配株主への配当金の支払額	89	83
その他	668	662
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,382	20,838
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,042	647
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,577	20,705
現金及び現金同等物の期首残高	98,442	130,423
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	48	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 78,913	1 109,717

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	80,207百万円	110,642百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	1,294	924
現金及び現金同等物	78,913	109,717

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,480	14.00	2022年3月31日	2022年6月29日

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,988	8.00	2022年9月30日	2022年11月25日

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,991	8.00	2023年3月31日	2023年6月29日

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,992	12.00	2023年9月30日	2023年11月24日

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債	21,979	19,969	2,009

当第2四半期連結会計期間末(2023年9月30日)

四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度貸借対照表計上額と時価との差額に重要性があり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債	14,200	13,572	628

2 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

前連結会計年度末(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等(資産)				
株式・ワラント	18,645	3	2	18,651
債券	145,643	55,072	-	200,716
商品有価証券等(負債)				
債券	202,667	-	-	202,667
デリバティブ取引(負債)				
金利関連取引	111	10,656	-	10,767

当第2四半期連結会計期間末(2023年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額のうち、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等(資産)				
株式・ワラント	33,669	0	1	33,671
債券	254,931	69,494	-	324,426
商品有価証券等(負債)				
債券	328,946	-	-	328,946
デリバティブ取引(負債)				
金利関連取引	116	17,514	-	17,631

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(2023年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利先物取引			
	売建	4,723	4	4
	買建	2,066	1	1
	債券先物取引			
	売建	6,953	30	30
	買建	16,741	29	29
株式	株価指数オプション取引			
	売建	58,877	832	78
	買建	58,680	356	71
	エクイティスワップ取引	21,837	2,076	2,076

当第2四半期連結会計期間末(2023年9月30日)

トレーディング業務で行うデリバティブ取引は、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利先物取引			
	売建	16,717	5	5
	買建	4,189	1	1
	債券先物取引			
	売建	17,946	106	106
	買建	58,502	88	88
株式	株価指数オプション取引			
	売建	21,933	201	41
	買建	27,791	191	2
	エクイティスワップ取引	5,798	614	614

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
受入手数料		
委託手数料	5,546	8,322
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	681	500
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,092	4,351
その他の受入手数料	6,357	7,208
(うち、投資信託の代行手数料)	(2,740)	(2,852)
(うち、保険手数料収入)	(2,111)	(2,552)
顧客との契約から生じる収益	15,678	20,383
その他の収益	22,957	23,090
営業収益	38,636	43,474

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円28銭	18円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	814	4,625
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	814	4,625
普通株式の期中平均株式数(株)	248,591,910	249,080,059
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円27銭	18円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	528,787	551,565
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第112期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当について、2023年10月31日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	2,992百万円
1株当たり中間配当金	12円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松田 好弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。